

番号	質問	回答
1	<p>作業方法、作業機器に関する要件につきまして</p> <p>手封入による作業も可ということでしょうか？</p> <p>機器による封入であれば、封入ログや厚み検査ログによって、ご封入の有無の判断ができますが、手封入の場合どのように担保されるのでしょうか？</p> <p>(機械封入の場合は、機械がストップしますが、手封入の場合は目検なのでリスクが大きいのと、封入後は厚み等のチェックもできません。通数チェックについても再発行し、封入してしまえば、数は合致してしまいます)</p> <p>手封入の場合、リスクは大幅に上がりますが、提出書類は処理後の数のみでよろしいでしょうか？</p>	<p>手封入による作業も可で、提出書類は処理後の数のみとしております。</p> <p>本委託の封入物については、封筒1通につき帳票1枚であることから、封入段階での誤封入のリスクは低く、万が一誤封入が発生した場合でも別の者が誤封入がないか確認することから、誤発送に至る前に是正されるものと考えます。</p> <p>また、通数の報告の際に数が合致しない場合については当然に当市にご報告いただくものと考えており、帳票を再発行し、封入するといった作業は想定しておりません。</p>